

令和3年6月4日

保護者の皆様

多摩市立西落合小学校
校長 池田泰章

コロナ禍における水泳授業の実施に向けて

平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます
緊急事態宣言も延長され、コロナ禍ではありますが、来週より水泳授業を実施いたします。感染症対策を行った上で、安全に水泳授業ができますよう、下記のことにご注意しながら実施してまいります。今後も、保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

1 水中での感染リスクについて

学校環境衛生基準（文部科学省）に基づき、プール水の遊離残留塩素濃度が適切に管理されている場合、水中で「新型コロナウイルス」は活性化しないため、水中感染のリスクは低いと考えられます。

2 水泳授業での主な感染症対策について

- (1) 児童の健康状態の把握（健康観察、見学者の熱中症予防など）
- (2) 密集・密接の回避（更衣、プール内やプールサイドでの互いの間隔など）
- (3) 接触及び飛沫感染の防止（会話や発声、息継ぎ、タオルやゴーグルの使用など）
- (4) プール水の管理（遊離残留塩素濃度の管理など）

<具体的には>

- ① プール水の遊離残留塩素濃度については、プールのどの部分でも基準の濃度（0.4～1.0mg/l）となるように管理します。また、水泳授業前には0.7 mg/l以上あることを確認してから授業を行うとともに、授業中に0.4mg/l未滿となった場合は授業を中断し、再び0.7 mg/l以上になったことを確認してから授業を再開します。
- ② 更衣中、移動中及び水泳授業中に、不必要な会話や発声をしないように指導します。
- ③ 更衣中、マスクは個々のマスク用袋などに入れさせ、他の児童の荷物に紛れないよう指導します。
- ④ 水泳授業前と水泳授業後には、体育館廊下にてアルコールによる手指消毒をします。
- ⑤ 水泳授業中は、密集を避けるために一斉に大人数の児童がプールに入らないようにします。また、プールサイドにおいても、児童同士の十分な間隔を保つようにします。
- ⑥ 水泳授業中、手をつないだり、体を支えたりするなど、児童が密接する活動は避けるようにします。ただし、バディシステムについては、事故防止の観点から実施します。
- ⑦ 水泳の授業で児童が使用するタオルやゴーグルなどの私物の取り違えや貸し借りをしないように指導します。
- ⑧ 指導者は、マスクを着用します。笛には飛沫防止のカバーを付け、使用する際には、児童との距離を十分保った上で行います。

3 水泳授業の内容等について

水泳系領域の内容は、「①水慣れ・水遊び、②初歩的な泳ぎ、③泳法」の大きな3段階の指導が発展していくようにします。なお、水泳の事故防止に関する心得についても実施いたします。小学校では、①の時間を確保して、楽しい水泳授業を行うことが大切であると考えます。